

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方
休み方改革に全社的に取り組みます。

令和2年11月25日
株式会社クリアホーム

目 標

働き方の改善

長時間労働の従業員割合0%、時間外労働一人あたり
月平均4時間を目指します。

休み方の改善

全従業員が休暇を取得しやすい職場の風土を作り、
年次有給休暇取得率70%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

長時間労働の従業員割合0%を維持し、時間外労働
一人あたり月平均4時間を実現するため、残業は上長
への事前申告制という社内ルールを周知徹底し、
全社的に意識改善を行います。

休み方の改善

公休日の振替休日を就業規則の規定通りに実施し、
振替休日や有給休暇を取得しやすいように会社としての
フォロー体制を検討し、より年次有給休暇を取得しやす
い職場環境を構築します。